

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ施設入所利用料金表

令和2年4月1日

法定一部負担金					
介護度別一部負担金（在宅強化型）		負担割合（1割）	負担割合（2割）	負担割合（3割）	
個室	要介護 1	742円	1,484円	2,226円	
	要介護 2	814円	1,628円	2,442円	
	要介護 3	876円	1,752円	2,628円	
	要介護 4	932円	1,864円	2,796円	
	要介護 5	988円	1,976円	2,964円	
多居室	要介護 1	822円	1,644円	2,466円	
	要介護 2	896円	1,792円	2,688円	
	要介護 3	959円	1,918円	2,877円	
	要介護 4	1,015円	2,030円	3,045円	
	要介護 5	1,070円	2,140円	3,210円	
初期加算一割負担金		入所後30日に限って算定	30円	60円	90円
入所前後訪問指導加算負担金（Ⅰ）		訪問し退所にむけた計画作成を行った場合に算定	450円	900円	1,350円
入所前後訪問指導加算負担金（Ⅱ）		訪問し退所にむけた計画作成を行い生活機能改善目標、退所後生活支援計画作成の場合に算定	480円	960円	1,440円
試行的退所時指導加算負担金			400円	800円	1,200円
退所時情報提供加算負担金		希望により指導及び情報提供を行った場合に算定	500円	1,000円	1,500円
退所前連携加算負担金			500円	1,000円	1,500円
訪問看護指示加算負担金		訪問看護の指示を希望された場合に算定	300円	600円	900円
認知症ケア加算負担金		認知症専門棟に入所した場合に算定	76円	152円	228円
若年性認知症利用者受入加算負担金		若年性認知症の方を受入れ、担当スタッフを中心にサービスを行った場合に算定	120円	240円	360円
緊急時治療管理加算負担金		緊急に治療を要した場合に算定	518円	1,036円	1,554円
外泊時費用負担金		外泊した場合、初日と最終日以外は算定	362円	724円	1,086円
在宅サービスを利用したときの負担金		外泊時、在宅サービスを利用する場合に算定、初日と最終日は算定付加	800円	1,600円	2,400円
短期集中リハビリテーション実施加算負担金		実施した場合、回数に応じて加算	240円	480円	720円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算負担金		実施した場合、回数に応じて加算	240円	480円	720円
栄養マネジメント加算負担金		適切な栄養管理	14円	28円	42円
低栄養リスク改善加算負担金		低栄養リスクの高い方に対し、改善の取り組みを行った場合に算定	300円	600円	900円
再入所時栄養連携加算		再入所後の栄養管理に関する調整をした場合に算定	400円	800円	1,200円
経口移行加算		経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行ったときに算定	28円	56円	84円
経口維持加算（Ⅰ）		他職種が共同して経口による継続的な食事摂取を行えるように計画を作成した場合に算定（1月につき）	400円	800円	1,200円
経口維持加算（Ⅱ）		経口維持加算（Ⅰ）を算定した上で、一定の要件を満たした場合に算定（1月につき）	100円	200円	300円
所定疾患施設療養費負担金（Ⅰ）			235円	470円	705円
所定疾患施設療養費負担金（Ⅱ）			475円	950円	1,425円
認知症行動・心理症状緊急対応加算負担金			200円	400円	600円
ターミナルケア加算負担金		当日	1,650円	3,300円	4,950円
ターミナルケア加算負担金		2～3日	820円	1,640円	2,460円
ターミナルケア加算負担金		4～30日	160円	320円	480円
療養食加算負担金		治療に必要な食事等（1食につき）	6円	12円	18円
かかりつけ医連携薬剤調整加算負担金		かかりつけ医と合意し、多剤投与を減量調整した場合に算定	125円	250円	375円
認知症情報提供加算負担金		認知症センターなどへの情報提供	350円	700円	1,050円
地域連携診療計画情報提供加算負担金			300円	600円	900円
褥瘡マネジメント加算負担金		褥瘡発生予防のための評価と管理を行った場合に算定（3月につき）	10円	20円	30円
排せつ支援加算負担金		1月につき	100円	200円	300円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）負担金			46円	92円	138円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ負担金			18円	36円	54円
夜勤職員配置加算負担金			24円	48円	72円
介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅴ		介護職員への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 ※表1			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ～Ⅱ		介護職員等への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 ※表1			

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ施設入所利用料金表

令和2年4月1日

利用料金		
居住費 ※注1	個室（外泊期間も算定）	1,668円
	多床室（外泊期間も算定）	377円
食費 ※注1		1,392円
おやつ代	希望により食事以外に提供する飲食物	150円
教養娯楽費	※注2	100円
日用品費	※注2	150円
個室料（特別室）	希望による個室利用	1,500円
理美容代金	1,100円～2,800円の間で実費	
テレビ等電気料	※注3	100円
洗濯費	1袋（3kg見当）	1,000円
	コインランドリーによる洗濯も出来ます（1回500円相当）	
材料費	機能訓練にて個人的に必要な材料費	実費
診断書料	1通につき	2,000円
施設使用料等証明書	1通につき	200円

※その他、予防接種等必要に応じて別途料金をいただきます。

表1

処遇改善加算名	加算算定率
処遇改善加算Ⅰ	3.9%
処遇改善加算Ⅱ	2.9%
処遇改善加算Ⅲ	1.6%
処遇改善加算Ⅳ	処遇改善加算Ⅲにより算出した単位×0.9
処遇改善加算Ⅴ	処遇改善加算Ⅲにより算出した単位×0.8
特定処遇改善加算Ⅰ	2.1%
特定処遇改善加算Ⅱ	1.7%

※処遇改善加算額・特定処遇改善加算額は、法定一部負担金合計額を基に算出します。

※処遇改善加算（Ⅳ）および（Ⅴ）については、一定の経過措置期間後に廃止されます。

注1 市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯などは保険者の認定により軽減措置があります
注2 教養娯楽費/レクリエーション（祭等含む）費用、行事費用、調理実習費用、喫茶費用等 日用品費/入れ歯洗浄剤、シャンプー、リンス費用等
注3 利用者が個人の範囲内で、電化製品を使用する場合に電気料金等、実費相当額
上記金額は一部を除き日額表示です。利用形態により加算算定が変動します。

特定入所者利用料金負担			
	居住費（個室）	居住費（多床室）	食費
利用者負担第1段階	490円	0円	300円
利用者負担第2段階	490円	370円	390円
利用者負担第3段階	1,310円	370円	650円
利用者負担第4段階	1,668円	377円	1,392円

※上記金額は日額表示です。利用形態により加算算定が変動します。

家族介護教室使用料		
宿泊料	1泊	2,000円
	朝食	300円
	昼食	750円
	夕食	750円